

## 令和4年度 臨時評議員会

場所：大分県庁舎新館14階 大会議室

日時：令和5年3月16日（木）13時30分～

出席者 (48名)	堤 聖一	大久保邦彦	結城 順史	高橋 伸介	安東 英児
	山口 次男	今村 泰三	奥村 正二	衛藤 敬	島村 浩信
	姫野 雅道	大平 雅哉	中村 和好	梶川 清明	矢田 哲司
	森 留雄	大石 祥一	谷上 和年	高野 初雄	秋吉 春夫
	佐藤慎二郎	薬師寺秀治	石川 明德	三宅 文子	三澤 博文
	吉田 友春	矢津田博明	畔津 義彦	渡辺真由美	金澤 俊夫
	羽田野浩二	千鳥 安雄	森中 剛	三木 武夫	秋吉 常博
	藤井 治	藤原 直也	川辺宏一郎	五十川ますみ	丸小野真紀
	後藤 方彦	衛藤 朗	石川 孝義	砂田 剛士	小島 安国
	後藤 良彦	北崎 匡	塚崎 一孝		

欠席者 (19名)	梅山 武彦	五十川浩司	船越 武典	中村 哲明	米津 康広
	波津久郁生	了戒 公暁	梶原 増美	丸山野康弘	高山英一郎
	高柳 優子	藤原 享	後藤 佑	穴井 俊一	鶴崎 清貴
	植田 克己	和田 育男	古庄 健一	園田 啓助	

陪席 瀧石 裕一  
(1名)

出席理事 佐保 宏二

議事録作成者 専務理事 佐保 宏二

資格確認 押田総務部長が出席者48名で、定数の過半数の出席であることから、本会定款第22条により本会が成立することを報告した。また、定款の変更に関する議題があるが、本会定款第22条2「定款の変更は3分の2以上に当たる多数をもって行われなければならない。」とあることから、定款の変更についても審議が成立することを報告した。

### 1 開会のことば

押田総務部長が開会のあいさつを述べた。

### 2 あいさつ

佐保専務理事があいさつを述べた。以下あいさつ文

本日は、臨時評議員会を開催しましたところ、皆様方には、年度末の大変御多用な中、御出席をいただき、感謝申し上げます。また、平素から、本県のスポーツ振興並びに本会の諸事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から、丸3年が経過しましたが、今年度については、年間

を通してほぼすべての事業を実施することができました。中でも、国民体育大会が3年ぶりに栃木県で開催され、本県は、アーチェリーの競技別総合優勝をはじめ、8競技9種目での優勝、75種目の入賞という素晴らしい成績を収めていただきました。天皇杯得点989点は、目標でありました1000点にはわずかに届きませんでした。が、「チーム大分」の底力を全国に示してくれたものと考えております。

また、先月11日には、本県スポーツ少年団最大のイベントであります「大分県スポーツ少年団駅伝交流大会」を3年ぶりに開催し、61団から575名の選手が参加いたしました。当日は天候にも恵まれ、大変素晴らしい大会となりました。関係の皆様には改めて御礼を申し上げます。

あと半月で新年度となりますが、令和5年度は、競技力の向上はもとより、登録・認証制度が導入されました総合型地域スポーツクラブの今後の在り方や、中学校運動部活動の地域移行に関する事など、加盟団体や関係機関との連携をより緊密にし、諸課題の解決に向け取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

本日は、午前中の理事会で決定した来年度の「運営方針」、「事業計画」、「収支予算」などについて御説明させていただくとともに、来年度の役員改選に向けた候補者の選出について御協議いただくこととしております。また、評議員の皆様についても、来年度が改選期となっております。これまでの御協力に感謝いたしますとともに、本日は忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議長選出

本会評議員会規程第3条「評議員会の議長は、この評議員会において出席した評議員の中から互選する」に従い、押田総務部長が議長へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。そのため事務局案を渡邊事務局長が以下のとおり提案し、全会一致で承認された。

大分市スポーツ協会事務局員 森中 剛 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝えた。

《森中氏よりあいさつをいただいた》

以下、森中議長による進行

### 4 報告事項

以下の報告事項について渡邊事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度国民体育大会第42回九州ブロック大会及び第77回国民体育大会成績について
- (3) 特別国民体育大会冬季大会成績について
- (4) 各種大会成績について
- (5) 公益財団法人スポーツ安全協会大分県支部の廃止について

#### 【(1) 令和4年度事業報告について】

レジュメ1ページ～11ページになります。今年度も、コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染対策を徹底しながら多くの行事を開催することができました。時間の都合上、逐一の説明は

割愛させていただきますが、昨年5月末に開催した定時評議員会以降の事業について、概要を含め掲載しておりますので、後刻御確認いただきたいと思います。

**【(2) 令和4年度国民体育大会第42回九州ブロック大会及び第77回国民体育大会成績について】**

別冊の資料をご覧ください。令和4年度に実施された第42回九州ブロック大会及び第77回国民体育大会（栃木国体）の成績をまとめたものです。

25ページをお開きください。3年ぶりの開催となった第77回国民体育大会の総合成績です。本県の総合成績は、天皇杯得点989点、順位は24位という結果でありました。目標でありました1000点には、11点届きませんでした。26ページ・27ページに記載のとおり、アーチェリー競技が千葉国体以来、12年ぶりの競技別総合優勝を果たしたのをはじめ、本県が課題としておりました8倍競技における、サッカー成年男子が初優勝を果たすなど、8競技9種目で優勝いたしました。28ページには、競技得点獲得となる75の入賞種目を掲載しています。29ページから43ページには、栃木国体に出場した本県選手団の全記録を掲載しております。逐一の説明は割愛させていただきますが、九州ブロック大会の成績詳細と併せて、後刻御確認ください。

**【(3) 特別国民体育大会冬季大会成績について】**

レジュメ12ページを御覧ください。1月下旬並びに2月中旬に開催されました特別国民体育大会冬季大会スケート競技会とスキー競技会での大分県選手団の成績です。

スケート競技に1名、スキー競技会に10名の選手が出場し、御覧の通りの結果となっております。なお、アイスホッケー競技については、昨年12月に開催された九州ブロック大会敗退で本大会には、出場しておりません。

**【(4) 各種大会成績について】**

次に、レジュメ13ページを御覧ください。上段に記載のとおり、令和4年5月23日から令和5年3月10日までの期間において、全国大会・国際大会ベスト8以上の成果をあげた本県関係者の記録を掲載しております。

なお、国体については、別途国体成績で報告しておりますので、記載はございません。国体に続き、全日本空手道選手権大会でアベック優勝を果たした空手道競技の西山選手、大野選手をはじめ多くの選手が全国・世界の舞台で活躍し、県民に明るいニュースを届けてくれました。逐一の説明は割愛いたしますが、後刻御確認ください。

なお、今後3月下旬には、高校の選抜大会が続々と開催されますので、引き続き、本県関係チーム・選手の活躍を期待したいと思います。

**【(5) 公益財団法人スポーツ安全協会大分県支部の廃止について】**

それでは、レジュメ19ページを御覧ください。今回、本会内で、大分県内のスポーツ安全保険の加入受付業務を担っていた「公益財団法人スポーツ安全協会大分県支部」の廃止が決定したことから、評議員の皆様に御報告するものです。

廃止の時期ですが、令和5年3月31日、令和4年度末をもって支部廃止となります。廃止の理由ですが、スポーツ安全保険の加入手続きが、令和5年度からインターネット（WEB）での加入に一本化され、加入依頼書での受付が廃止となることから、これまで各都道府県支部で行っていた管理業務については本部に統合されることになったためです。なお、47都道府県全ての支部が廃止になります。

公益財団法人スポーツ安全協会との今後の関わりについて説明します。これまで、専務理事が支部長、事務局長が副支部長となり、専任職員1名を雇用しておりました。令和5年度からは、支部は廃止となりますが、業務委託契約を締結し、以下の業務を受託することになります。

①スポーツ活動等の普及奨励及び安全指導に関する業務

②スポーツ安全保険の普及に関する業務

令和5年度の委託経費は、4,718,000円で、令和4年度の支部予算とほぼ同等の予算となります。

このことから、スポーツ安全協会大分県支部の専任職員は、大分県スポーツ協会書記として、引き続き雇用し、委託業務のほか、事務局の業務に当たることとしております。

令和6年度以降の委託経費については、スポーツ安全保険加入者数によって、変動する予定であることから、部活動の地域移行の状況も踏まえ、安全・安心なスポーツ環境の構築に向け、引き続きスポーツ安全保険の普及に、取り組んでまいりたいと思います。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

## 5 説明事項

以下の説明事項について渡邊事務局長より、説明がなされた。

(1) 令和5年度運営方針及び専門委員会等基本方針について

(2) 令和5年度事業計画について

(3) 令和5年度収支予算について

### 【(1) 令和5年度運営方針及び専門委員会等基本方針について】

レジュメ20ページを御覧ください。

午前中に開催いたしました、理事会において承認をされました、令和5年度運営方針及び専門委員会基本方針について御説明いたします。レジュメでは、全て案となっておりますが、案を消していただきますようお願いいたします。

まず運営方針ですが、基本方針は令和4年度から変更はありません。重点的取組としては、3点を挙げています。

まず1つ目は、特別国民体育大会での天皇杯目標得点の獲得に向けた、競技力向上対策の推進です。目標得点は、今年も1000点とすることが決定いたしました。目標達成に向けて、競技力向上対策本部や競技団体、企業、学校等と連携し、競技力向上対策を推進していきます。

2つ目は、財政基盤の確立と財務体制の強化です。自主財源確保に向けて、賛助会の更なる拡充に取り組めます。

3つ目は、中学校運動部活動の地域移行に向けた関係機関・団体との連携による協力体制の整備です。中体連や競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等と連携を図り、課題を共有しながら、協力体制の整備に取り組めます。

21ページ以降が、専門委員会である、競技力向上委員会の基本方針、令和5年度の特別国民体育大会の目標、目標設定の参考資料である天皇杯得点・順位の推移、競技力向上対策の柱である令和5年度スポーツ大分パワーアップ事業の実施要項です。

特別国民体育大会の目標は、1000点としておりますが、22ページには、過去10大会の得点獲得状況、23ページには順位の推移を掲載しております。国民体育大会の目標である1000点の獲得は、厳しい目標になりますが、達成不可能ではありません。「20・10・5」のキーワードをもとに、目標を達成したいと考えております。

24ページから25ページは、スポーツ大分パワーアップ事業の実施要項です。令和4年度から大きな変更はありません。強化指定団体並びに強化指定選手につきましては、4月以降ホームページに

掲載をする予定です。

26ページは専門委員会であるスポーツ医科学委員会の基本方針です。令和4年度から大きな変更はございません。27ページは、大分県スポーツ少年団の基本方針です。重点的取組の3「第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会」の開催に向け、組織や準備態勢を整えたいと考えております。その他の内容につきましては、後刻御確認いただければと思います。

#### 【(2) 令和5年度事業計画について】

レジュメ28ページ・29ページを御覧ください。令和5年度事業計画でございます。こちらも午前中の理事会で承認されましたので、案を消していただきますようお願いいたします。

1が、理事会・評議員会等の会議の計画、2が、全国・九州関係の会議の計画、3～5が国民体育大会関係行事の計画です。令和5年度は、九州ブロック大会が大分県で開催されます。開催競技団体におかれましては、準備の程よろしく申し上げます。

次に、6は、専門委員会等の会議並びに事業の計画、③のスポーツ少年団関係は、県内・九州・全国の会議の他、各種研修会や日独スポーツ同時交流、各種大会への派遣など、大変多くの事業を計画しております。

④は、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係行事の計画、その他7では、本会主催会議の計画、8が、日本スポーツ協会委託関係事業、9が、表彰関係事業となっております。なお、表彰事業において、平成19年度に当時の名誉会長である工藤秀明様からいただいた浄財をもとに、平成20年に設立された、国体の優勝者を対象とした顕彰である「工藤秀明スポーツ奨励賞」につきましては資金の減少に伴い、令和4年度をもって終了することとなりましたので、御報告いたします。

10が、広報関係事業、11が、募金関係事業、12がその他の事業です。

記載の日程については、場合によっては変更せざるえない状況も出てくるかと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

来年度も多岐にわたり各種事業に取り組むこととしておりますが、一方で、行事に参加される競技団体関係者・教員の負担軽減や、本会職員の時間外勤務の短縮など、働き方改革を推進するための環境整備も喫緊の課題です。今後も行事の精選について、引き続き、検討を続けていきたいと思っております。

#### 【(3) 令和5年度収支予算について】

30ページを御覧ください。収支予算につきましても、午前中の理事会で承認されましたので、案を消していただきますようお願いいたします。ただし、現在、県議会において令和5年度予算について審議中でございますので、本日提示する収支予算のうち、県からの補助金につきましては、県議会の議決を前提として提案するものであることを御了承願います。

それでは、慣例により、公益目的事業3事業と法人会計をまとめた、A3の概要版で説明させていただきます。

まず、収入の部となる経常収益において、項目の右にある○数字は、それぞれの収入が、支出の部となる経常費用のどの会計のものであるかを記しているものです。複数の○数字がある項目は、それぞれの事業に振り分けられております。また、前年度予算額については、第3回理事会において承認された補正後の予算です。角カッコの大科目の金額で説明をさせていただきます。

まず、経常収益（収入の部）です。

○3行目	特定資産運用益	1千円
○4行目	受取会費	1575万9千円
○10行目	事業収益	1430万4千円
○27行目	受取補助金等	2億5266万3千円
○36行目	受取寄附金	620万円
○43行目	雑収益	42万6千円

○46行目 経常収益の合計額、2億8935万3千円で、前年比1808万8千円の減です。

国体の開催地が栃木から鹿児島、九州ブロック大会の開催地が熊本から大分に変更になったことにより、国体派遣費が減額となったこと、また、PCR検査の費用が大幅減になったことによるものです。

次に、経常費用（支出の部）です。

○48行目	大分県スポーツ振興事業	2億3884万円
○53行目	大分県スポーツ少年団事業	826万9千円
○60行目	大分県スポーツ普及・表彰事業	341万2千円
○67行目	公益目的事業3事業の事業管理費	3307万円
○69行目	法人会計管理費	688万円
○70行目	経常費用の合計額	2億9047万1千円

で、前年比1858万3千円の減です。経常収益同様の理由によるものです。

収支差額となる当期経常増減額ですが、72行目～75行目になります。スポーツ振興事業が、マイナス29万円、スポーツ少年団事業がマイナス39万3千円、普及・表彰事業がマイナス48万7千円、法人会計が、プラス5万2千円で、トータルでは、76行目111万8千円の赤字見込みの予算編成となっております。大きな要因としては、今年度購入した公用車をはじめとした固定資産の減価償却費用の計上によるものです。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

## 6 議事

以下の議事について渡邊事務局長より、説明がなされた。

議事1 定款の変更について

議事2 令和5年・6年度役員（理事・監事）候補者の選出について

### 【議事1 定款の変更について】

36ページを御覧ください。今回、変更の提案をおこなう条文は、第4条、第24条、第26条、第37条です。変更の内容は、(1)～(4)に記載のとおりで、変更部分は赤字の部分です。

37ページの新旧対照表で説明をさせていただきます。

まず(1)第4条です。第4条は、本会が行う事業について定めているものです。今回、現行の(1)～(6)に加え、「(7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を追加するものです。令和5年度から、スポーツ安全協会からの業務委託により、スポーツ安全保険の普及等の事業を行うこと、また、今後(1)～(6)によらない事業実施の可能性も踏まえ、柔軟な対応ができるように条文を追加するものです。

次に、(2)第24条です。第24条は、役員の設置に関する規定です。第2項に規定している常務理事の人数を10名から1名に変更、第3項では、代表理事となる副会長を1名以内とするため、副会長のあとに「の内の1名以内」を加えるものです。

常務理事の減については、現行の大分県スポーツ協会の体制の中で、常務理事となる皆さんに業務を分担していただくことは、実質的に難しく、公益法人法の規定に基づく業務執行状況の報告の在り方も課題となっていることから、見直しを図るものです。また、第3項の変更に併せて、代表理事となる副会長の選任に関する規定を、第4項に規定します。この変更・追加によって、代表理事は最大5名から2名に、業務執行理事は、最大11名から2名になります。

次に、(3)第26条です。第26条は、理事の職務及び権限に関する規定です。第4項にある、「会長、副会長」の記載を、「代表理事」に変更するものです。この変更により、理事会において、自己の職務の執行状況の報告を行うのは、代表理事（会長と代表理事である副会長）と専務理事、常務理事の4名となります。これまでの規定では、最大16名が報告の対象となっておりましたが、かなりスリム化が図られると考えております。また、現体制において、専務理事は慣例により、体育保健課長が兼務しており、事務局に常駐の理事がいない状況となっております。公益法人としての体制を整えるためには、1名の常務理事については、県スポーツ協会事務局長が就任し、事務局長兼常務理事という体制をとることで、機動性も高まると考えております。

次に、第37条です。第37条は、議事録に関する規定です。議事録への記名押印について、現行の「会長・副会長」の記載を「代表理事」と変更します。この変更により、議事録への署名については、代表理事2名と監事が対象となるものです。現行の役員体制の実態に併せて、このように変更することが望ましいと考えております。

最後に、附則です。変更後の定款の施行日についてですが、第4条の変更については、新年度事業開始となる、令和5年4月1日付けで施行することとし、それ以外の第24条、第26条、第37条の変更後の規定については、令和5年度第1回理事会開催日である令和5年5月17日付けでの施行とすることについて、併せて御提案いたします。

なお、各条文の変更後の文言及び施行日の取扱いについては、本会の登記業務をお願いしている司法書士の指導の下に作成していることを申し添えます。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《森中議長が、上記の件について承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

#### 【議事2 令和5年・6年度役員（理事・監事）候補者の選出について】

それでは、議案2 令和5年度・6年度役員候補者の選出について説明いたします。

レジュメ38ページを御覧ください。理事・監事に関する規定について、「定款」第24条役員の配置では、「理事20名以上30名以内、監事2名以上4名以内」と定められています。理事の推薦区分は、「評議員及び役員等候補選出規則」第3条に、(1)加盟競技団体が互選により推薦する者12名以内、(2)加盟地域スポーツ団体が互選により推薦する者6名以内、(3)加盟学校体育団体が互選により推薦する者2名以内、(4)理事会が推薦する学識経験者10名以内と規定しており、本日はレジュメ38ページ記載の①～③が該当いたします。

区別の役員等候補選出数ですが、競技団体は、A区分2名・B区分3名・C区分3名・D区分2名・E区分2名、地域スポーツ団体は、各教育事務所管内から1名、学校体育団体から高体連・中体連より各1名選出することとなっております。

なお、競技団体の区分について、令和2年度末の登録者数により、分担金の区分が一部変更となっておりますが、役員の選出による区分は前回同様とさせていただきます。

次に、監事の推薦区分です。平成23年度第1回評議員会諒解事項により、監事候補者の選出区分は、競技団体・地域スポーツ団体・外部の者の3名とし、競技団体・地域スポーツ団体は輪番制とし、外部の者は税理士とするようになっております。それにより、今回は、競技団体はE区分、地域スポーツ団体は別府教育事務所の輪番となります。また、監事の選出にあたっては、同区分の理事選出以外の団体から選出することとなっております。

その他確認事項ですが、「役員等は、選任時において、その年齢が70歳未満でなければならない」と規程されています。また、「評議員と役員は兼ねることができない」となっています。ただ今御説明いたしました、定款並びに規則を根拠に、役員候補者を選出していただきたいと思います。

以上、役員・監事候補の選出方法・選出数及び監事の輪番について、一旦、お諮りします。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《森中議長が、上記の件について承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

次に、協議内容について御説明いたします。候補者を選出するに当たって、これまでの申し合わせ事項をお手元にお配りしています。本日、評議員が欠席の団体につきましては、陪席の方に協議に御参加いただき、各区分で十分に御協議いただきまして、候補者を選出していただきたいと思います。

過去の理事・監事の選出状況については、40ページ・41ページに掲載しておりますので、御確認ください。なお、進行役は各グループ内で選出下さい。進行役の方は、競技終了後、記録用紙の提出をお願いいたします。

《ブロックごとに協議》

渡邊事務局長が選出区分ごとの役員候補者を発表した。以下、内容。

競技団体です。A区分は、一般社団法人大分県サッカー協会大久保邦彦氏、大分県軟式野球連盟衛藤賢氏、B区分、一般社団法人大分県ソフトボール協会柚木徹氏、大分県バレーボール協会伊東剛氏、大分県ラグビーフットボール協会御沓稔弘氏、C区分、大分県ハンドボール協会内海秀昭氏、大分県山岳連盟石川明德氏、大分県スキー連盟山田美樹氏、D区分、大分県なぎなた連盟森田美穂氏、大分県アーチェリー協会荷宮利孝氏、E区分、大分県フェンシング協会佐藤彰倫氏、大分県クレール射撃協会河村美香氏になります。

続いて、地域スポーツ団体です。中津教育事務所管内、中津市スポーツ協会末吉新治氏、別府教育事務所管内、別府市スポーツ協会豊田正順氏、大分教育事務所管内、大分市スポーツ協会村田潤氏、佐伯教育事務所管内、佐伯市スポーツ協会川野眞司氏、竹田教育事務所管内、豊後大野市スポーツ協会岡部司氏、日田教育事務所管内、玖珠郡スポーツ協会岐部俊哉氏になります。

最後に学校体育団体です。大分県高等学校体育連盟加藤寛章氏、大分県中学校体育連盟西川幸宏氏になります。

次に、監事候補者です。競技団体区分は、E区分から大分県自転車競技連盟羽田野昭人氏、地域スポーツ団体区分は、別府教育事務所管内、国東市スポーツ協会古庄健一氏、外部区分は、穴井哲也税理士事務所穴井哲也氏、以上になります。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《森中議長が、上記の件について承認を議場に諮った》



《全会一致で承認された》

## 7 その他

以下のことについて渡邊事務局長より、説明がなされた。

- (1) 評議員の変更について
- (2) 賛助会員加入状況について

### 【(1) 評議員の変更について】

資料はございません。既に、各団体事務局を通じて御連絡をさせていただきましたが、現評議員の任期は、令和5年度の定時評議員会までとなっておりますが、慣例により4月中旬に改選をおこない、5月の臨時評議員会からは、新しい評議員により開催することとしております。

なお、新たな評議員の選任をおこなう「評議員選定委員会」は4月中旬に開催の予定です。

### 【(2) 賛助会員加入状況について】

続いて、(2) 賛助会員加入状況についてご説明いたします。レジメ42ページを御覧ください。3月13日時点の賛助会員加入状況です。

なお、この3/13以降に、法人がさらに3件増え、本日時点で法人会員が159件、個人会員が150件で、前年と比較し、法人が13件増、個人が7件減となりました。

賛助会費総額は、前年比34万5千円増の640万円です。右側に一覧を載せておりますが、理事・評議員の皆様や各加盟団体をはじめ、多くの皆様の御理解御協力に改めて感謝申し上げます。来年度も引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他の説明は以上です。

《森中議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

## 8 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和5年3月16日

議長 森中 剛